

# 古典派経済学とアイルランド大飢饉

古家 弘幸 (徳島文理大学)

自由貿易論を主張し後押しした古典派経済学は、19世紀半ばの大飢饉当時のホイッグ政権のアイルランド救恤策に、自由放任政策論などを通してどのように影響を与えたのであろうか? 本報告では、アイルランドに大量の餓死者を生み出した共犯と見なされてしばしば批判の対象となる古典派経済学と、アイルランド政策の関係について考察する。

## 1. ラッセル政権における自由放任政策思想

ジョン・ラッセル首相 (John Russell, 1792–1878) のホイッグ政権 (1846–1852年) は、マーケットへの政府介入を避けようとするなど、経済政策に関しては基本的に古典派経済学的な自由放任のスタンスが強かったことは確かである。政権獲得直前の1846年には、野党でありながらもロバート・ピール首相の穀物法廃止法案に賛成した。したがって政権についてからも、ラッセルが自由放任の路線を維持すると主張し続けたことは不思議ではない。アイルランド大飢饉に対する救恤策の面では、むしろピール以上に自由放任思想に肩入れしていたようにも見える。

経済政策における自由放任思想は、古典派経済学が全盛であった当時では支配的な発想であり、アイルランド大飢饉の救恤策の責任者たちにも共有されていたことは、今では広く認められている。特に英国政府の財務次官であったチャールズ・トレヴェリアン (Charles Trevelyan, 1807–1886) は、教条的な自由放任政策をアイルランドに押し付けて大飢饉の被害を悪化させた張本人として糾弾されることがある。代表例はセシル・ウッダム=スミスによるベストセラー『大飢饉—アイルランド 1845–9年』(1962年) であり、自由放任政策はイングランドやスコットランドでは独占権益を切り崩し、経済成長を促進するなど有利に働いたかも知れないが、1840年代のアイルランドでは危険な代物であり、大飢饉の最盛期には必要な救恤策の実行を妨害したと、ウッダム=スミスはトレヴェリアンを筆頭に、首相のラッセル、財務相のチャールズ・ウッド (Charles Wood, 1800–1885) を批判している。

トレヴェリアンは病気休暇中の部下に対して、職業知識を向上させるためにアダム・スミスを読むように勧めていた。またダブリン駐在の財務省職員たちに、スミスの『国富論』(1776年) とエドモンド・バークの『飢饉論』(1800年) からの抜粋を送り、全員にその写しが行き渡るように依頼したこともあったという。バークの『飢饉論』は、農業者の例が

登場するなど、地主であり下院議員であったパーク自身の所領運営の経験を交えながら具体的に詳細な議論を展開していたため、似たような境遇にあったホイッグ派の地主政治家には無理なく理解でき、大きな影響も与えたであろうことは容易に想像できる。

財務次官のトレヴェリアンも、1848年に『エディンバラ・レビュー』に出版した「アイルランド危機」の中で、資金の提供元である地主層こそが地元での救恤策を最も効果的に運用できるのだと強調している。

ラッセル政権を中心に集まるホイッグ派の政治家や行政担当官、論者たちは、公的な施しの害悪について力説したが、彼らの主張は『エディンバラ・レビュー』や、創刊したばかりの『エコノミスト』誌に掲載され、強力な支持を得た。『エコノミスト』誌の創刊者で1843年から1859年まで初代編集長を務めたジェイムズ・ウィルソン (James Wilson, 1805–1860) は、下院議員で財務省の主計長官や商務省の役職に就いたこともあり、ホイッグ派と古典派経済学のスポークスマン役であった。ホイッグ政権やその支持者層が、古典派経済学の自由放任思想の影響下にあったことは確かである。

## 2. ナッソウ・シーニアのアイルランド政策論

『エディンバラ・レビュー』や『エコノミスト』誌を舞台にホイッグ派の政策論を絶え間なく出版し続けたのは、法律家で古典派経済学者のナッソウ・シーニア (Nassau William Senior, 1790–1864) などの論客たちである。『エコノミスト』誌では、1843年の創刊以来、初代編集長のウィルソンと、二代目編集長のウォルター・バジヨット (Walter Bageot, 1826–1877) の下で外交問題のニュースや論説を引き受けたのがシーニアである。

大飢饉の直前であるが、アイルランド政策に関して1844年に『エディンバラ・レビュー』に発表されたシーニアの「1843年のアイルランド」は、事前にホイッグ派の指導的論客・政治家のアドヴァイスを求め、彼らの目を通して校正を受けるなど、ホイッグ党宣言文書と見られている。当時の『エディンバラ・レビュー』は、しばしばホイッグ党の機関紙と見なされており、大飢饉の時期に『エディンバラ・レビュー』に発表されたシーニアのいくつかの論説は、経済学的な分析と同時に、アイルランド政策についての明瞭な処方箋を示したものとして、極めて真剣に受け止められた。

とは言え、シーニアが提示した議論は、ホイッグ派に典型的と見られていた自由放任政策を必ずしも全面的に肯定するものではなく、リベラルな政策路線へ踏み込みつつ、ホイッグ派主流を批判する側面もあったことが重要である。ホイッグ派の主流はシーニアが力説したほどには、アイルランド問題の解決に向けて真剣に取り組んだわけではなかった。シーニアにとってアイルランド問題の根本は、文明化に向かう上で必要な経済構造上の要素の欠如であり、それは資本の適度な調達と、地主・農業経営者・労働者という三者間の

分業であるとシーニアは考えていた。アイルランドのような農業社会は中産階層としての農業経営者を欠いており、労働生産性を高め、資本を蓄積していく上で欠陥を背負っている。そのような社会で調和をもたらす文明化を進めるには外部からの少なからぬ資本投資を必要とするというのが、シーニアの「1843年のアイルランド」の論旨である。

対して財務次官のトレヴェリアン、新政権の財務大臣のチャールズ・ウッド、植民地相のヘンリー・グレイ (Henry George Grey, 1802–1894) などのホイッグ派主流は、アイルランド社会の経済構造上の欠陥を認めながらも、古典派経済学の労働価値論を重視する立場から、雇用の原資となる資本が不足しているとは考えていなかった。アイルランドに必要なのは資本の輸入よりも、すでに存在する潜在的な資源を富の創出に向けて活用するアイルランド人自身の意思であるというのが、政策策定における彼らの考えであった。

シーニアはホイッグ陣営の中では中道の「穏健派」(moderate) であり、主流派がアイルランド人の怠惰を問題の根源として道徳的に非難し、その困窮を神罰であるかのように考えていたのに対して、彼らからは距離を置き、精神論や宗教色を排した冷静な観点からアイルランド政策を論じようとしたと言える。穏健派がホイッグ政権のアイルランド救貧法拡充策に反対したのも、この観点からである。1846年に『エディンバラ・レビュー』に発表されたシーニアの「アイルランド救貧法拡充に対する提言」は、下院議員であったスクロップ (George Poulett Scrope, 1797–1876) のラディカルな救貧法拡充案に対する明示的な批判であると同時に、明言はしていないものの、ホイッグ主流派のアイルランドへの道徳的な非難に基づく政策策定に対して懸念を表明したのもであった。

シーニアを代表とする穏健派の立場がホイッグ陣営の中道であるのは、スクロップのような貧困層の立場に立つ革新派による救貧法の大幅な拡充案と、アイルランド人を道徳的に非難しつつ未活用の資源を想定して救恤策の原資の当てにしようとする主流派を両面批判しながら、政府の助力のないまま救恤の負担をアイルランドの地主層に負わせることに反対するスタンスを取っていたからである。今や過剰であることが明白となっているアイルランドの人口がこれ以上増えて制御不能になる前に、地代の回収など、借地農に対する地主の権限を増大させることがアイルランドでは死活的に重要であるとシーニアは主張する。イングランド流の自由をアイルランドに不適切に拡大適用してきた歴代の英国政府による失政が現在の危機を招いたのであり、借地農の強制的立ち退きなどに関して、地主の権限を強めることでバランスを回復させなければならないというのが、シーニアの議論である。

1849年に『エディンバラ・レビュー』に発表されたシーニアの「1847年と1848年のアイルランドの困窮の救済」に至ると、アイルランドの困窮は今や大飢饉ではなく救貧法の有害な運営のみに帰せられるとシーニアは見なすようになった。大飢饉はアイルランドに200万人の人口過剰状態をもたらしたとシーニアは見なしていた。根本的な解決策としては、アイルランドの余剰人口をいかなる手段であれ、減らすしかない。自発的な国外移住

を執行出来る人が一部に限られ、政府による後押しがないとすれば、彼らを餓死する運命から救い出すことは出来ない。にもかかわらず、それを理解せずに救恤策の運営を担っていたのは、アイルランド問題の根本的原因を地主層の道徳的欠陥に帰すことでイングランドの中産階層の支持を受けたウッドやトレヴェリアンのようなホイッグ主流派だったというのが、シーニアの批判である。しかし救恤事業は救恤の枠組みを作っただけで、財源を提供せず、大量の餓死者を救えなかった。政府が助成し秩序立てて国外移住を推進すれば死者を減らせたはずであるとシーニアは述べているが、ホイッグ政権の救恤策は個人の自助努力を当てにしたものであった。

シーニアは、アイルランドに関しては自由放任政策を主張してきたわけではない。過剰人口の削減につながらないような救貧法の拡充と運営を批判し、地主層の財産権の強化を説くシーニアの議論は、マーケットを信奉する自由放任政策の典型であるかのように見られてきたが、しかしそれは 1847 年 2 月の給食施設導入法案や、同年 6 月の救貧法拡充法案など、社会を混乱させ破壊しかねないとシーニアが考えたラッセル政権の介入政策に対する穏健派の立場からの反語的表現である。アイルランド大飢饉時代のホイッグ政権による一連の救恤策策定の過程は、シーニアのような穏健で保守寄りの古典派経済学者が主導してきたわけではなく、むしろ彼らを疎外する形で進められたというのが実情であろう。

### 3. ジョン・ステュアート・ミルのアイルランド政策論

シーニアと並んで、大飢饉時代にアイルランド政策について精力的に論説を発表した古典派経済学者が、ジョン・ステュアート・ミル (John Stuart Mill, 1808–1873) である。ミルは 1846 年 10 月 5 日から 1847 年 1 月 7 日までの約 3 ヶ月間、『モーニング・クロニクル』誌 (*Morning Chronicle*) に「アイルランドの状態」と題して 43 篇の論説を相次いで発表し、アイルランド政策論を展開した。その目的は、アイルランドにおける土地政策を明示することであった。『経済学原理』でも、特に第二編「分配論」において、ミルはアイルランドの土地問題を詳細に論じている。

ミルのアイルランド土地政策の対象は、「入札小作人」(cottier) であった。ミルが提案した大飢饉の根本的な救済策となる公共事業は、アイルランドの土地制度改革であり、小作人が希望を持ってないまま土地に束縛される入札小作人制度を廃止することであった。入札小作人制度の有害な影響は、就業可能な雇用量に比べて過剰な人口と、農業以外での雇用不足によって、土地をめぐる競争が激化することからもたらされていた。しかしミルはシーニアと異なり、入札小作人を移民として海外へ移住させることには反対であった。ミルは、イングランド式の改良の概念に基づく資本家的な農業者 (farmer) がアイルランドへ導入されると、地主による暴力的な農民放逐 (clearance) が起こり、それによってアイルラン

ドの入札小作人は追放され、移民として国外への移住に追いやられる結果につながるものと見なした。ミルはアイルランド内の荒地の所有者から政府が土地を購入し、荒地を開墾して自作農層の間で小規模な地所として分配することを提案した。入札小作人制度に特有の構造的な障害を、自作農制度 (peasant proprietorship) の創設で置き換えようという政策である。

ミルのこの考えは、シーニアなど正統派の古典派経済学者の発想とは対立するものであった。ミルは資本主義的な農業のアイルランドへの導入は実行不可能であり、アイルランドは入札小作人を自作農に置き換えることで改良できると考えていた。入札小作人を荒地に入植していけば、土地需要の圧力を低減し、アイルランドの残りの地域の賃金水準を引き上げることが期待でき、資本主義的農業や資本のイングランドからの導入も、空想ではなくなっていく。ミルのこの構想は、のちに登場する土地買収の構想とは大きく異なり、「国内植民」(home colonisation) の企てである。アイルランドの他地域での地主と借地農の関係は変えないまま、入植地域では植民者に地主の地位を与え、入札小作人制度の有害な影響を取り除こうという発想である。重要なのは入札小作人に対し、土地を所有して自作農になれる可能性を示すことであつた。ミルは入札小作人を資本家的農業の下で働く賃金労働者に置き換えるのではなく、小土地所有の自作農へと地位向上を図ることが望ましいと考えていた。

ミルにとって、自作農制度の対極にあつたのが、農民放逐を伴う土地統合による急進的な大土地所有制であり、ミルはそれに歯止めをかけ、アイルランドの土地問題を長期的視野で解決しようとしていた。しかしながらラッセル政権が 1847 年 1 月 25 日に下院議会に提出したアイルランドの一定の荒地の開墾を政府が請け負うことを可能にする法案は、不首尾に終わった。この法案は、下院議会では冷やかに受け止められ、たとえば過去に地所の細分化がアイルランドにもたらした荒廃が指摘され、開墾された土地に小規模の農地を作り出すことは反対された。政府は結局法案を取り下げざるを得なくなる。シーニアが主張した小作人の海外移住に反対だったミルは、過剰人口対策の代案として土地制度改革を提示したが、ホイッグ政権による一連の救恤策策定の過程においては、ミルもシーニアと同様、疎外され続けたことには変わりはないのである。

#### 4. ホイッグ政権のアイルランド救恤策と古典派経済学

ホイッグ政権の政策原理であつた自由放任政策思想に基づく予算制約に縛られ、現地での必要性に対して柔軟な対応が出来なかったことが原因で、結果的に 100 万人以上の餓死者を出してしまった大飢饉時代のアイルランド政策は失敗であつたと結論付けることは、間違いではない。とはいえ、ホイッグ政権による自由放任政策が予算を制約し、柔軟な救

恤策の実行を妨げたとしても、それを古典派経済学に対する盲目的な傾倒として批判することが出来るかという点は、別の問題である。本報告でシーニアやミルについて見たように、大飢饉中のホイッグ政権のアイランド政策に古典派経済学が与えることが出来た影響は微々たるものである。古典派経済学としての理論構築と、その経済政策としての提示、さらには行政の現場での実施は、それぞれ全く異なるプロセスであり、互いに似て非なるものである。トレヴェリアンのような行政担当官が、必ずしも古典派経済学を正確に捉えて政策として実行できたわけではないし、その意思があったとも限らない。

シーニアやミルは古典派経済学の自由放任論の観点から、アイランドの過剰人口の削減が不可欠と論じ、ホイッグ政権の救貧法の拡充策と実際の運用に批判的であったが、長期で見れば、1847年6月の拡大救貧法が、救恤事業の財源をさらに地元の地主層に負担させることで、不経済な小規模土地保有者や債務超過の地主を破産させて土地から切り離し、シーニアが論じたとおりに余剰人口の国外移住を通してアイランドの農村の経済問題の解決に寄与したと評価することは不可能ではない。大飢饉発生によって、土地統合が地主によって推進され、入札小作人や零細借地農は土地から追放され、移民として海外、殊に北米大陸への移住を余儀なくされた。地主によるこの農民放逐は、1880年までに約46万人の小作農を追放した。しかしそれは短期で見れば過酷な、試行錯誤を通した行き当たりばったりのやり方であって、シーニアやミルのような経済学者が作り上げた理論と、詳細に論じた政策を行政の現場に応用したものとは到底言えない代物であった。

#### 参考文献

古家弘幸 (2016) 「古典派経済学とアイランド大飢饉」、勝田俊輔・高神信一・共編著『アイランド大飢饉』(刀水書房) 第4章: pp. 91-119: 文献情報を含む。